

補助金調書

補助金名	共同事業促進補助金 (地域との共生を目指す元気商店街応援事業)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部振興課 (TEL711-4822)
交付先	団体	商店街及びNPO法人、民間事業者等		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4月中旬～下旬(25年度は4月30日(火)まで) 予算の範囲内で随時。		
(公募の場合) 応募要件	助成の対象となる団体は、商店街組織、商店街と共働し、その商店街を事業の実施場所として事業を行う団体(NPO法人等の民間事業者)				
補助開始年度	平成25	年度	経過年数	1	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	商店街やNPO法人等が、商店街を少子・高齢化など地域社会の課題解決の場所として実施する取組を支援し、その実施場所である商店街の活性化を図るもの ①対象となる社会課題 少子化・高齢化、障がい者支援、安全・安心、農商工連携など ②実施事業者 商店街組織、NPO法人等 ③補助額率(上限額) 助成対象経費の2/3以内(200万円) ④想定される事業例 ・商店街の空き店舗で障がい者の雇用の場として店舗等を開業する事業 ・NPO等が高齢者の御用聞きを行い、商店街の商品を配達する事業、など				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 助成金額:200万円限度(予算の範囲内) 助成率:助成対象経費の3/4以下 【助成対象経費】外部委員等謝礼、及びその旅費、店舗等賃借料(事業用短期賃借)及びその内装費、通信運搬費、広報費、イベント費(会場設営費、賞品・記念品代、アルバイト代等)、借料・損料(リース・レンタル経費)、備品、消耗品費、委託費等 ※国・県との連携支援の場合は、助成率を軽減			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	4,000 千円	-	-	-	-
前年度補助事業 の主な実施概要					
補助金交付 による効果	本補助制度を活用することで、「地域コミュニティの担い手」としての役割を發揮し商店街の活性化が図られる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。